

令和7年度下野市奨学生の募集

トピック
4

■問い合わせ先 教育総務課 ☎(32)8917

募集内容

■受付期間 11月1日(金)~12月10日(火)

■募集人数 10名程度

■奨学生の資格

- 高等学校（中等教育学校の後期課程、高等専門学校または専修学校の高等課程を含む）、大学（短期大学または専修学校の専門課程を含む）に在学または入学しようとする方
- 学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
- ※学業成績は5段階評定で3.0（平均）以上。
- 経済的理由により修学が困難な方
- 確実な連帯保証人を2名（うち1名は保護者）つけることができる方
- ※連帯保証人とは、独立の生計を営んでおり、満20歳以上で、市区町村税を完納しており、貸付に係る債務を保証し得る能力があると認められる方です。
- 保護者が下野市に1年以上住所を有する方
- 他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

所得要件算定基準額

所得要件算定基準額は、県育英会の算定基準に準じています。父母またはこれに代わって家計を支えている人の給与収入金額または所得金額に基づき計算することにより、所得が奨学金貸付の対象になるかどうかの判定を行います。収入状況や世帯構成によって計算方法が異なるため、詳細は、募集要項または市ホームページをご覧ください。

貸付額

貸付は無利子です。入学一時金以外の貸付はできません。また、大学奨学生の修学資金貸付額は選択することができます。

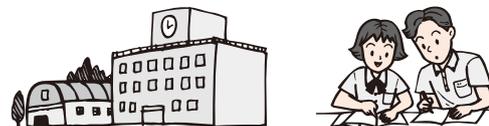
	修学資金（月額）	入学一時金
高等学校奨学生	2万円	10万円
		貸付対象外
大学奨学生	3万円	50万円
		貸付対象外
	4万円	30万円
	5万円	貸付対象外

償還

貸付期間の2倍または2.5倍の期間内に、年賦・半年賦・月賦で償還していただきます。
※奨学金は無利子ですが、償還が遅延した場合は延滞金が発生する場合があります。

奨学金の償還一部免除

最終学校卒業月の翌月から1年以内に、かつ5年以上継続して市内に居住しているなど条件を満たした方について、奨学金の償還を一部免除しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



手続き方法

■必要書類

- 下野市奨学金貸付申請書（様式第1号）
- 出身学校長または在学校長が作成した市奨学金貸付推薦調書（様式第2号）
- 成績証明書（在学生のみ）
- 学生証の写し（新入学生のみ・入学後に提出）
- 在学証明書の写し（在学生のみ）
- 連帯保証人2名（うち1名は保護者）の印鑑登録証明書

- 課税標準額が記載されている証明書などと市区町村納税証明書（保護者以外の連帯保証人が市外在住の場合）

※申請書、推薦調書と募集要項は、教育総務課・市ホームページ・各公民館・各図書館で配布しています。

■提出先 教育総務課窓口

■奨学生の選考結果の通知

下野市奨学金貸付審査会で審査を行った結果を、12月下旬から1月中旬頃に通知します。

相育談児

あそびにおいでよ!

園庭開放

0・1・2歳児対象

子育て支援

学校法人 愛泉学園

子育て応援団

愛泉幼稚園

ファミリークラブ

小金井 国分寺 地区

0285-44-7783

小金井4-12-8

第二愛泉幼稚園

にこにこクラブ

柴/駅東 緑/祇園 地区

0285-44-2838

柴1403

吉田保育園

子育てサロン

-YOSHINA-

仁良川 吉田 地区

0285.48.5054

本吉田783-1